

筑紫野市部活動地域移行実施方針

令和 7 年 3 月

筑 紫 野 市 教 育 委 員 会

筑紫野市部活動地域移行検討協議会

【目 次】

第 1 章 筑紫野市における部活動地域移行の検討状況

- 1 背景
- 2 国・県の基本方針
- 3 筑紫野市の部活動の状況
- 4 教員へのアンケート調査
- 5 児童・生徒・保護者へのアンケート調査
- 6 筑紫野市部活動地域移行検討協議会

第 2 章 筑紫野市部活動地域移行の実施方針

- 1 現状と課題
- 2 部活動地域移行の方向性
- 3 実施方針
 - (1) 基本運用
 - (2) 運営主体
 - (3) コーディネーター
 - (4) 指導者バンク
 - (5) 受益者負担
 - (6) 移行スケジュール
- 4 （参考）学校部活動と地域クラブ活動の違い

第 1 章 筑紫野市における部活動地域移行の検討状況

1 背景

＜ 部活動地域移行に関する国の方針 ＞

これまで部活動は、教育的意義から学校教育の一環として実施され、教員の意欲や熱意によって支えられ運営されてきました。しかしながら、近年、少子化や教員業務の増加、教員不足が進行する中において、現行の体制では部活動を存続させることが困難な状況となっています。

こうした状況を踏まえ、令和 4 年 6 月に「運動部活動の地域移行に関する会議提言」、同年 8 月に「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が示され、これらの提言に基づき、同年 12 月に国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示され、部活動を学校教育から地域活動へ移行することとし、地域の実情に応じて可能な限り早期に取り組むこととされました。

▶ 参考資料 1「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」

＜ 部活動地域移行に関する福岡県の方針 ＞

国の方針を踏まえ、令和 5 年 3 月に福岡県は「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」により、福岡県においても、国の方針に則り、学校と地域が連携・協働した新たな活動の在り方を構築していく必要があるとの方針が示されました。

▶ 参考資料 2「福岡県における地域クラブ活動の構築に向けたガイドライン」

2 国・県の基本方針

国および県より示された部活動の地域移行に関する方針の概要については、以下のとおりです。

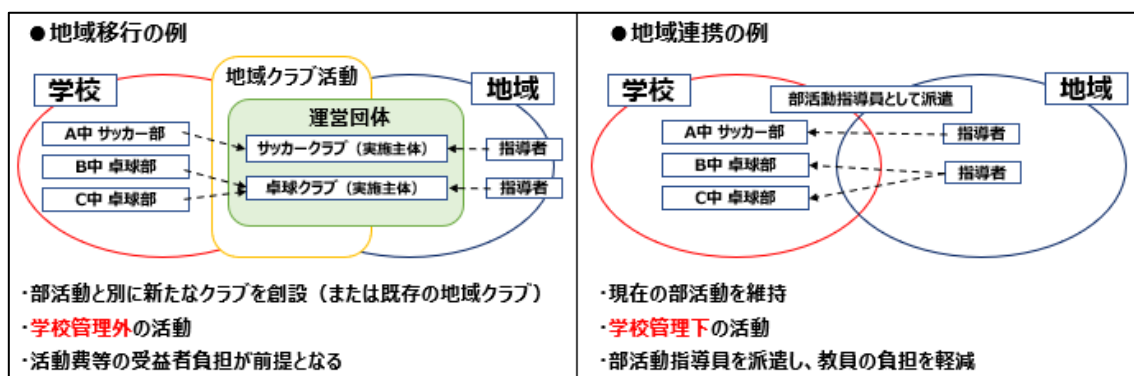
[趣旨・目的]

- ◆少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の確保
- ◆部活動の教育的意義を継承・発展させ、新たな価値を創出
- ◆「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備

[取組方針]

- ◆教員の部活動への関与（兼業）の整備、外部指導者の確保
- ◆関係者を集めた協議会などの体制整備
- ◆生徒の活動の場としての地域クラブの整備
- ◆休日における環境整備、移行から推進し、段階的な整備を進める
- ◆令和5年度から令和7年度を改革推進期間として、可能な限り早期に部活動の地域移行に取り組む
- ◆部活動の教育的意義を継承・発展させる
- ◆可能な限り低廉な会費の設定

(参考) 【図1】地域移行と地域連携



3 筑紫野市の部活動の状況

筑紫野市では、現在のところ生徒数は「維持・微増」で推移しており、今後数年間も同様の傾向が続くものと見込んでいますが、長期的には全国的な傾向と同様、少子化に転じると見込んでいます。

筑紫野市の部活動の状況としては、入部率が高く、約 8 割（2,400人）の生徒が部活動に参加している状況があります。

学校規模の関係で、学校によって部活動の種目の有無に差異がありますが、学校単独でチームが成り立たない部は少ない状況です。

◆【表 1】部活動の参加状況（R5）

	陸上	テニス男子	テニス女子	卓球男子	卓球女子	サッカー	バスケット男子	バスケット女子	野球	バレー男子	バレー女子	バドミントン男子	バドミントン女子	剣道	ソフトボール	水泳	柔道	美術	吹奏楽	コンピュータ	放送	硬式テニス	新体操	体操	空手	合計
二日市中	88	50	48	38	25	45	30	22	21	31	21	3		16	16	34	11	89	71			2	1		3	665
筑山中	36	24	34			31	24	35	19	21	24	43	28	24	3	15	1	33	27			1		1		424
筑紫野中	81	23		31	28	36	28	11	28	19	44		3	16	11	5		69	57			1	1			492
天拝中			19	42	34	37	19	19	13					19		2		20	36					1		261
筑紫野南中	34	43	32	32	14	20	44	25	25		26	49	39	12		3	1	21	61	40	25	1	2	2		551
合計	239	140	133	143	101	169	145	112	106	71	115	95	70	87	30	59	13	232	252	40	25	5	4	4	3	2393

※ ■ 通常地域クラブで活動し、大会出場時のみ登録している競技

◆【表 2】入部率（R5）

	生徒数（人）	入部率（％）
生徒数（5校合計）	3003	-
部員数（運動部）	1844	61.4
部員数（文化部）	549	18.3
部員数（全体）	2393	79.7

◆【表 3】活動状況（R5）

部活動の活動状況について（R5年度末に各校長先生へ聞き取り）	
・練習日について	平日は週4日以内、休日は週1日以内で実施。
・練習時間について	学校による。おおむね放課後～18時頃まで。
・朝練習について	学校による。一部の部活動で実施されている。

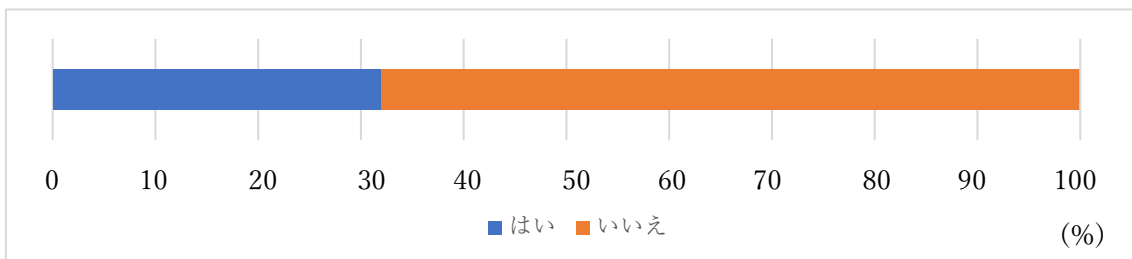
4 教員へのアンケート調査

令和6年2月に教員を対象として中学校部活動に関するアンケート調査を実施しました。ここでは、教員アンケート結果の主なものを紹介します。

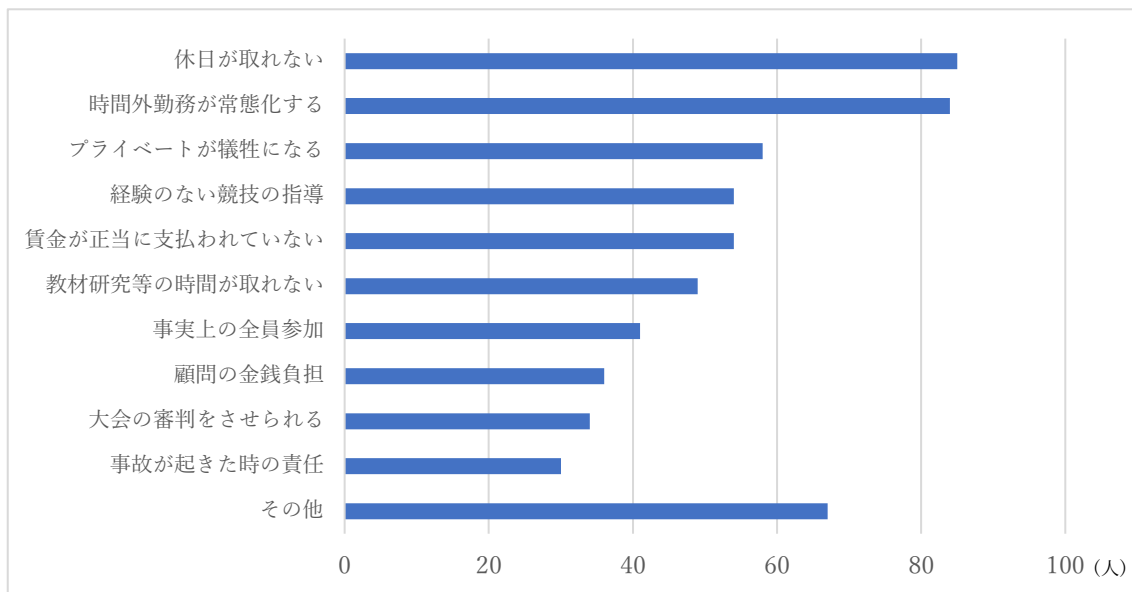
○対象者

- ・市内中学校教員

◆休日の部活動の地域移行後も指導者を担当しますか



◆指導者を担当したくない理由は何ですか（複数回答）



アンケート調査の結果から、部活動の地域移行後に地域クラブの指導者を引き続き受け持てると考えている教員は約3割で、多くの教員が休日やプライベートの時間がとれないこと等に負担を感じている状況があることがわかりました。

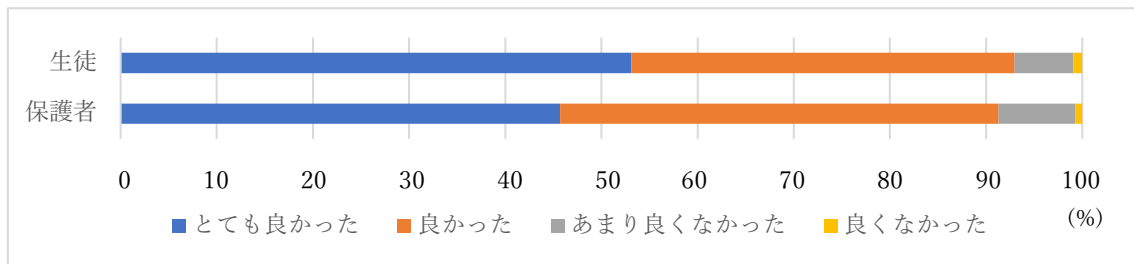
5 児童・生徒・保護者へのアンケート調査

令和6年10月に児童・生徒や保護者を対象として、中学校部活動に関するアンケート調査を実施しました。ここでは中学校の生徒と保護者から寄せられたアンケート結果の主なものを中心に紹介します。

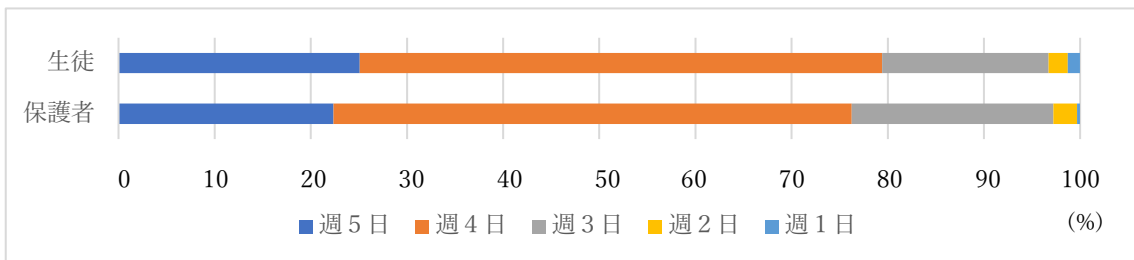
○対象者

- ・市内小学校5年生、6年生の児童と保護者
- ・市内中学校1年生、2年生の生徒と保護者

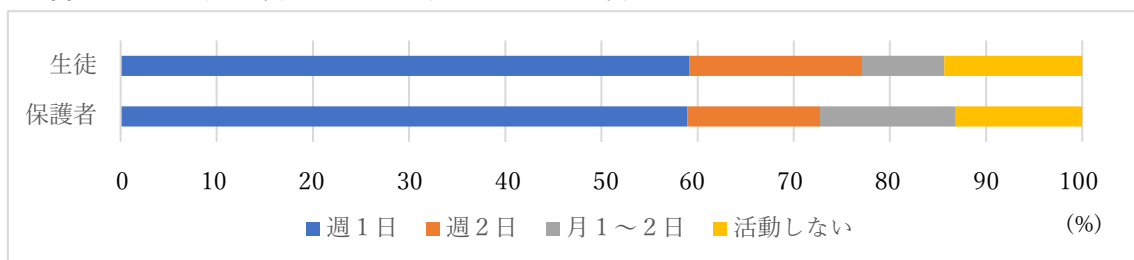
◆部活動に入部して良かったか（子どもが入部して良かったと思うか）



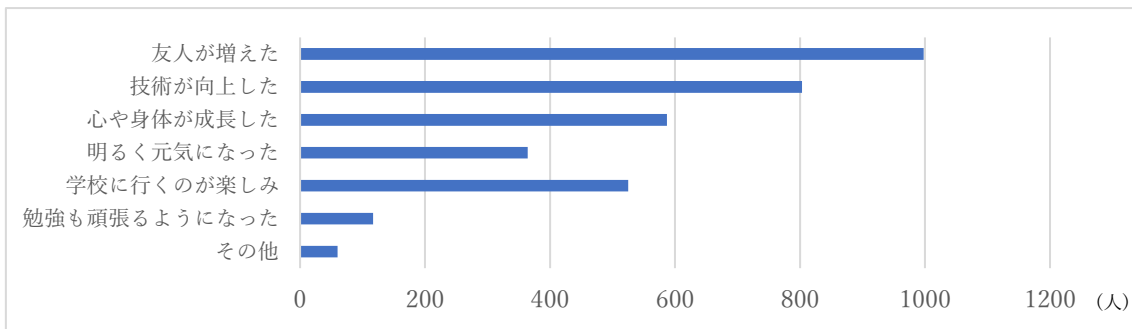
◆平日の活動日数として適切だと思う日数



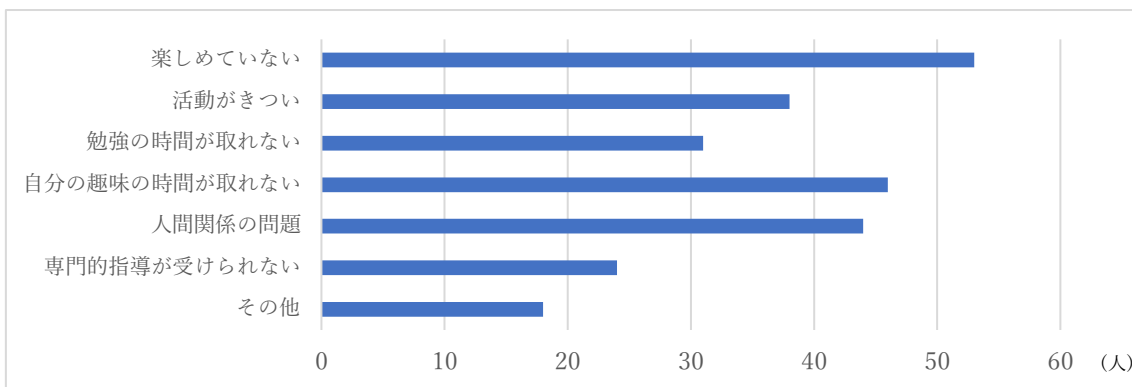
◆休日の活動日数として適切だと思う日数



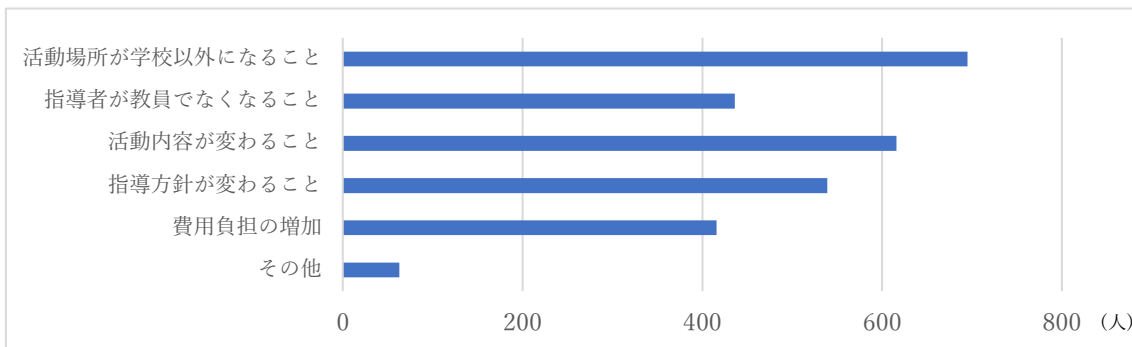
◆部活動に入部して良かったと思う理由（生徒／複数回答）



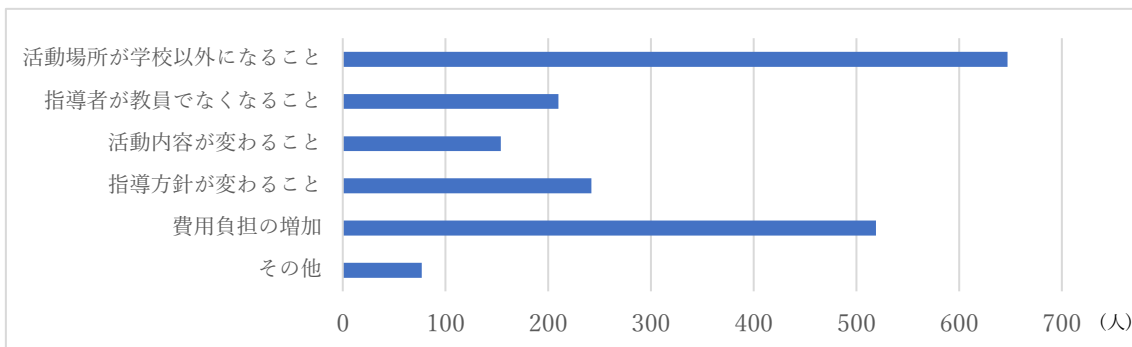
◆部活動に入部して良くなかったと思う理由（生徒／複数回答）



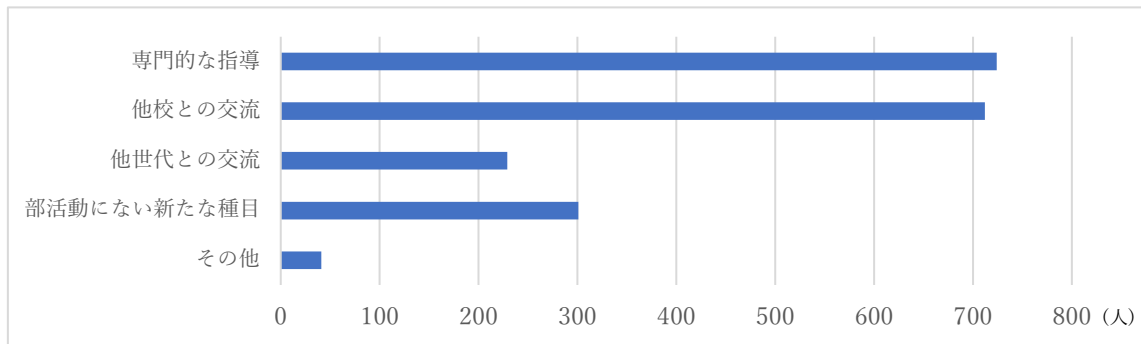
◆休日の部活動がクラブチームに移行した場合心配なことは何ですか（生徒／複数回答）



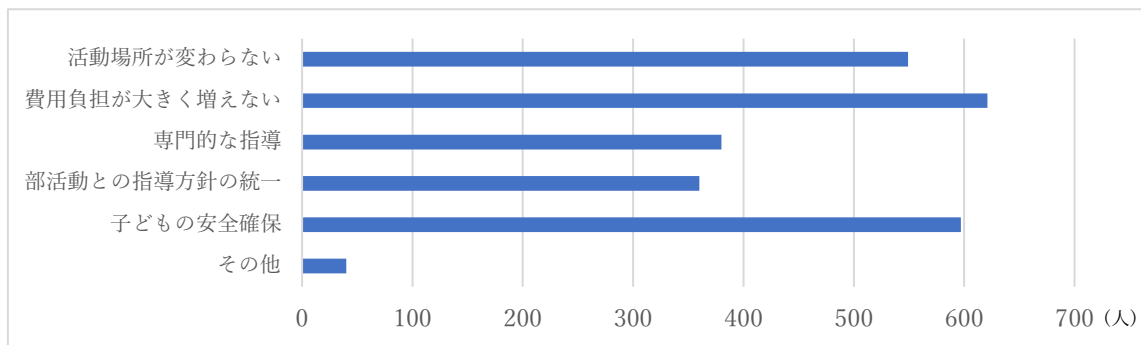
◆休日の部活動がクラブチームに移行した場合心配なことは何ですか（保護者／複数回答）



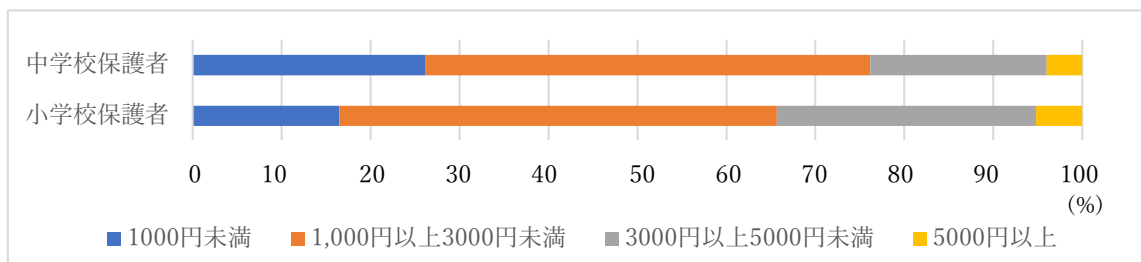
◆休日の部活動がクラブチームなどに移行した場合に期待すること（生徒／複数回答）



◆休日の部活動がクラブチームなどに移行した場合に期待すること（保護者／複数回答）



◆部活動やクラブ活動にかかる費用として許容できる費用（月額）



アンケート調査の結果から、現状の部活動に対する満足度は、生徒、保護者ともに非常に高いことがわかりました。また、平日は週4日以上、休日も週1日以上への活動への希望が高いことや、友人関係の構築に寄与していることなどから、生徒の居場所としての貢献度も高いものと考えられます。

新たな地域クラブ活動に対しては、専門的な指導や活動場所が変わらないこと、費用負担が大きく増えないこと等への期待が高い結果となりました。

6 筑紫野市部活動地域移行検討協議会

筑紫野市では、国、県の方針や部活動の状況、児童・生徒・保護者へのアンケート調査の結果を踏まえ、筑紫野市として最適な部活動地域移行の在り方を検討することを目的として、「筑紫野市部活動地域移行検討協議会」を設置し、検討を行いました。

◆委員構成

所 属	役 職	氏 名
久留米大学	准教授	大橋 充典
筑紫野市スポーツ推進委員会	委員長	力久 光博
筑紫南コミュニティ運営協議会	会長	
筑紫野市体育協会	副会長	浅谷 芳江
筑紫野市文化協会	副会長	山崎 修二
筑紫野市中学校校長会	会長	岩切 優子
筑紫野市中学校教頭会	会長	山田 慎吾
筑紫野市PTA協議会	会長	森田 健嗣
筑紫野市教育委員会教育部	部長	長澤 龍彦
筑紫野市教育委員会文化・スポーツ振興課	課長	安樂 鉄平
筑紫野市教育委員会学校教育課	主任指導主事	鬼木 恵美

◆検討協議会

	開催日	内容
第1回	令和6年11月7日	地域移行の概要、筑紫野市の状況等
第2回	令和6年12月25日	検討方針の決定、実施方針の検討
第3回	令和7年2月28日	実施方針の検討
第4回	令和7年3月19日（書面）	実施方針について

第 2 章 筑紫野市部活動地域移行の実施方針

1 現状と課題

- ◆国および県は、休日の学校部活動について、可能な限り早期に地域クラブ等への移行を実現するよう求めている。
- ◆筑紫野市においても将来的な少子化を見据え、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、持続可能な環境の整備を行う必要がある。
- ◆部活動の地域移行後に引き続き指導者を受け持って良いと考えている教員は約 3 割で、現状の部活動の維持のためには指導者を一定数確保する必要がある。
- ◆部活動の意義、重要性はあるものの、教員の負担は大きく、献身や熱意だけでは維持できない。外部指導者を一定数確保する必要がある。
- ◆現状の部活動に対する満足度は、生徒、保護者ともに非常に高く、入部率も高い状況がある。
- ◆平日は週4回以上、休日は週 1 日以上活動日数への希望が多く、生徒の居場所づくりとしても貢献度が高い。
- ◆学校規模の関係で、学校ごとに部活動の種目の有無に差がある。
- ◆地域クラブには、専門的な指導を受けられること、活動場所が変わらないこと、費用負担が大きく増えないこと、子どもの安全確保への期待が高い。
- ◆部活動やクラブ活動にかかる費用は月額3,000円以下の希望が多い。

2 部活動地域移行の方向性

現行の部活動の現状と課題を踏まえ、新たな地域クラブ活動として検討の方向性を以下のように定めました。

- ①現行の部活動の形を可能な限り継承しながら、教員負担の軽減に資すること
- ②費用負担が大きく増えないよう、可能な限り事業費を抑えること。

以上を踏まえ、筑紫野市における部活動地域移行の最適な運用について、筑紫野市部活動地域移行検討協議会にて協議を行い、筑紫野市部活動地域移行の実施方針を以下のとおり定めました。

3 実施方針

(1) 基本運用

- ◆平日は学校部活動を継続し、教員の「顧問」を引き続き配置するとともに、外部指導者の派遣による「地域連携」を推進し、教員の負担軽減を図る。
- ◆休日の部活動は、学校管理外の地域クラブ活動へ移行する。ただし、活動単位や活動場所、活動用具、活動内容等は平日の部活動と共有し、生徒の環境変化を最小限とする。

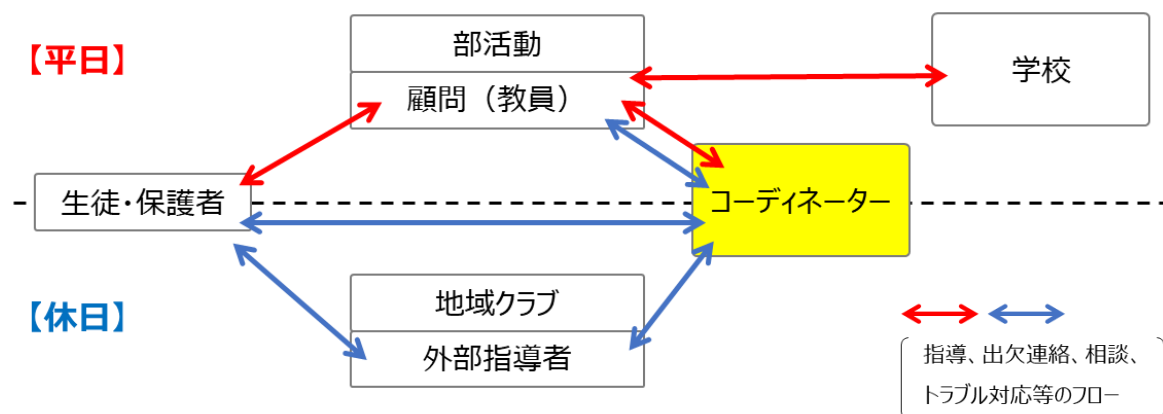
(2) 運営主体

- ◆運営主体として、「筑紫野市地域クラブ活動実行委員会（仮称）」（以下、実行委員会という。）を設置する。実行委員会は筑紫野市からの委託を受け、地域クラブ活動全体を統括し、企画・運営や人材の確保、連絡・調整、その他の事務を担う。
- ◆実行委員会の構成は「筑紫野市教育委員会、筑紫野市立中学校、筑紫野市体育協会、筑紫野市文化協会」とし、各団体から選出された委員をもって構成する。

(3) コーディネーター

- ◆部活動の教育的意義の継承の観点から、平日の顧問教員と地域クラブの「橋渡し役」としてコーディネーターを配置する。コーディネーターは、出欠の連絡や相談、トラブル対応のほか、実行委員会や指導者バンクの運営にかかる事務を担う。
- ◆コーディネーターの具体的な配置体制については、休日の学校管理業務（校内巡視、校舎や倉庫等の鍵の管理、保護者や来校者への対応等）と併せて検討することとし、運用について実行委員会にて各中学校と協議のうえ決定する。

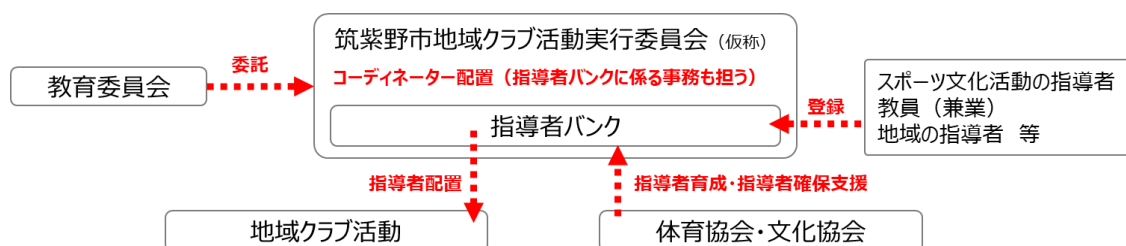
〈【図2】コーディネーター業務のイメージ図〉



(4) 指導者バンク

- ◆指導者の確保を目的として、指導者バンクを実行委員会に設置することとする。指導者バンクの運用にかかる各種事務業務は、コーディネーターが担う。
- ◆指導者の確保や、育成について、筑紫野市体育協会および筑紫野市文化協会と連携して取り組む。

〈【図3】休日の地域クラブ活動運用イメージ〉



(5) 受益者負担

- ◆国が示す費用負担の在り方を踏まえ、安定的・継続的な地域クラブ活動の運用が進められるよう、利用者に対して一定の受益者負担を求めることとする。
- ◆困窮世帯への支援は必須事項とし、経済格差が体験格差につながらないよう十分に配慮した制度設計とする。

- ◆受益者負担の金額や徴収開始時期については、今後の国・県補助金の動向や、近隣市の動向を注視するとともに、学校間の平等性等を勘案し、実行委員会にて決定する。

(6) 移行スケジュール

- ◆教員の負担軽減は急務であるが、市内5校全校一律の移行は実行委員会の負担が大きいことや、指導者が十分に確保できるか不透明であることから段階的な移行とする。
- ◆移行対象校以外についても、外部指導者の配置による地域連携を推進し、教員の負担軽減を図る。
- ◆移行スケジュールは以下のとおりとする。
 - ・令和7年度 移行準備（体制整備等）
 - ・令和8年度 市内1校の休日の部活動を地域クラブへ移行
 - ・令和9年度 市内2校の休日の部活動を地域クラブへ移行
 - ・令和10年度 市内2校の休日の部活動を地域クラブへ移行

4 （参考）学校部活動と地域クラブ活動の違い

	学校部活動	地域クラブ活動
位置づけ	学校教育（学校管理下）	社会教育（学校管理外）
運営主体	中学校	実行委員会
活動場所	原則、各中学校	原則、平日の部活動と同様
活動数	ほとんどの場合、1つの部で活動	複数クラブの掛け持ちが可能
活動範囲	所属校のみ	所属校以外のクラブ活動にも参加可能
指導者	教員、外部指導者	兼業許可を受けた教員、外部指導者等
保険	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」	民間保険に別途加入
費用負担	各部の規程による	平日の部活動の費用と別に費用を負担

